

平成 30年度 9月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備考
下水道建設課 17000061	H29. 9. 28	北部第 1 5 汚水幹線工事	福興建設株式会社 松井 良樹	313, 425, 720	270, 050, 973			184	H29. 9. 29 H30. 3. 31	
	H30. 3. 20							360	H29. 9. 29 H30. 9. 23	
	H30. 9. 21							420	H29. 9. 29 H30. 11. 22	
下水道建設課 17000128	H29. 12. 15	北部第 1 1 汚水幹線工事その 4	第五工業株式会社 山田 敬三	258, 865, 200	224, 757, 720			106	H29. 12. 16 H30. 3. 31	
	H30. 3. 22							330	H29. 12. 16 H30. 11. 10	
	H30. 9. 13							275, 962, 680	239, 602, 320	14, 844, 600
下水道建設課 17000230	H29. 12. 18	北部処理区支線工事その 7	株式会社寺本工務店 寺本 岳司	138, 634, 200	119, 218, 112			103	H29. 12. 19 H30. 3. 31	
	H30. 3. 20							300	H29. 12. 19 H30. 10. 14	
	H30. 9. 18							468	H29. 12. 19 H31. 3. 31	
下水道建設課 17000232	H29. 12. 14	北部処理区支線工事その 6	良誠工業株式会社 中山 勝裕	132, 165, 000	112, 847, 203			107	H29. 12. 15 H30. 3. 31	
	H30. 3. 26							280	H29. 12. 15 H30. 9. 20	
	H30. 9. 20							441	H29. 12. 15 H31. 2. 28	
下水道建設課 17000301	H30. 1. 17	中央処理区支線工事その 4	有限会社塩崎組 塩崎 しのぶ	104, 128, 200	92, 988, 000			73	H30. 1. 18 H30. 3. 31	
	H30. 3. 20							245	H30. 1. 18 H30. 9. 19	
	H30. 9. 19							407	H30. 1. 18 H31. 2. 28	
下水道建設課 17000303	H29. 12. 21	既設マンホール浮上防止対策工事	株式会社希真産業 倉根 隆志	25, 491, 240	22, 865, 436			100	H29. 12. 22 H30. 3. 31	
	H30. 3. 20							175	H29. 12. 22 H30. 6. 14	
	H30. 6. 13							222	H29. 12. 22 H30. 7. 31	
	H30. 7. 31							283	H29. 12. 22 H30. 9. 30	
	H30. 9. 5							24, 473, 880	21, 952, 080	△ 913, 356
管路整備課 18000008	H30. 7. 4	森小手穂配水管布設工事その 1	株式会社森上土木 上野 重美	18, 208, 800	16, 243, 200			88	H30. 7. 5 H30. 9. 30	
	H30. 9. 6							18, 738, 000	16, 707, 600	464, 400

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000061号
工 事 名	北部第15汚水幹線工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p> ϕ450mmVP管推進工 低耐荷力泥土圧方式 L=18.00m ϕ450mmVP管推進工 低耐荷力泥水方式 L=187.50m ϕ400mmVP管推進工 低耐荷力泥水方式 L=572.20m マンホール工(組立2号10ヶ) 10箇所 付帯工 1式 水道管移設工 1式 </p>
変 更 の 理 由	<p> 本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。 工事に際し、地下埋設物(ガス管)の埋設位置が不明だったため、試掘による調査が必要になり、それに伴う既設埋設物管理者との協議に不測の日数を要したこと。また、工事期間中に際し、7月6日から7日にかけての大雨により、推進機が立坑内で水没し、故障してしまったため、修理や代替え機の手配に不測の日数を要したこと。前述した内容を踏まえ協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。本工事の受注者である福興建設株式会社 代表取締役 松井良樹より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき60日間の工期延長をいたしたい。 </p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000128号
工 事 名	北部第11汚水幹線工事その4
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250mmHP管推進工 高耐荷力泥土圧方式 L=244.35m</p> <p>φ300mmHP管推進工 高耐荷力泥土圧方式 L=122.15m</p> <p>φ200mmVU管鋼製さや管工推進工(φ400mm) L=7.27m</p> <p>φ200mmPRP管 布設工 L=99.00m</p> <p>マンホール工 (組立2号-9、組立0号-1、小型レジン-2) 12か所 取付管およびます工 10か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式</p>
変更の理由	<p>北部第11汚水幹線工事その4(和歌山市梅原地内)において、試験堀及びチェックボーリングを行ったところ、当初想定していた地層と異なり岩の地層が多くあることが発覚した。そのことを考慮し、S4からS6の区間において、推進工法を礫対応から岩対応に変更する必要が生じた。また推進の安定性を図るため管路防護の薬液注入が増工となった。このことにより、建設工事請負契約第24条の規定により請負代金の増額変更を行いたい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000230号
工 事 名	北部処理区支線工事その7
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250mmHP管推進工 高耐荷力泥土圧方式 L=52.50m φ200mmVU管 鋼製さや管ホーリング推進工(φ300mm) L=4.65m φ200mmPRP管 布設工 L=563.00m マンホール工(組立1号-17) 17か所 取付管およびます工 55か所 付帯工 1式 水道管移設工 1式 整備面積(分流・汚水)A=2.09ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <p>工事着手に際し、地下埋設物移設工事が先立って行われ、そのひとつであるガス管移設工事が予定より長引いたことで不測の日数を要し、本下水道工事の着手が大幅に遅れた。このことを協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。</p> <p>本工事の受注者である株式会社寺本工務店代表取締役 寺本岳司より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき168日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000232号
工 事 名	北部処理区支線工事その6
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	<p>φ250HP管推進工（高耐荷力泥水方式1工程式） L = 91 m φ200VP管推進工（低耐荷力圧入2工程式） L = 80 m φ200VU管布設工 L = 480 m マンホール工（1号-19か所、楕円7か所） 26か所 取付管およびます工 44箇所 付帯工 1式 水道管移設工 1式 整備面積（分流・汚水） A = 1.88 ha</p>
変 更 の 理 由	<p>本工事施工にあたり、次のとおり変更となります。</p> <p>工事着手に際し、地元要望により、通行止め期間を短くするために、開削路線の一部を推進工法に変更する必要が生じた。それに伴う、試掘調査や協議に不測の日数を要したこと。また、地下水位が下がらないなど、当初設計施工内容を見直す必要があったため施工方法の検討・協議に不測の日数を要したこと。前述した内容を踏まえ協議した結果、受注者の責めに帰することができない事由であると判断した。本工事の受注者である良誠工業株式会社 代表取締役 中山勝裕より、建設工事請負契約書第21条第1項に基づき工期延長請求書の提出があり、同契約書同条第2項及び第23条に基づき161日間の工期延長をいたしたい。</p>

年 度	平成29年度																				
工 事 番 号	第17000301号																				
工 事 名	中央処理区支線工事その4																				
変更後の工事場所																					
変更後の工事概要	<table><tr><td>φ200mmPRP管 布設工</td><td>L=426.0m</td></tr><tr><td>φ200mmVU管 布設工</td><td>L=63.3m</td></tr><tr><td>マンホール工</td><td>29か所</td></tr><tr><td>(1号-14、0号-2、楕円-4、小型塩ビ-9)</td><td></td></tr><tr><td>取付管およびます工</td><td>73か所</td></tr><tr><td>自由勾配側溝</td><td>L=164.5m</td></tr><tr><td>既設人孔改修工</td><td>1式</td></tr><tr><td>付帯工</td><td>1式</td></tr><tr><td>水道管移設工</td><td>1式</td></tr><tr><td>整備面積(分流・汚水)</td><td>A=1.88ha</td></tr></table>	φ200mmPRP管 布設工	L=426.0m	φ200mmVU管 布設工	L=63.3m	マンホール工	29か所	(1号-14、0号-2、楕円-4、小型塩ビ-9)		取付管およびます工	73か所	自由勾配側溝	L=164.5m	既設人孔改修工	1式	付帯工	1式	水道管移設工	1式	整備面積(分流・汚水)	A=1.88ha
φ200mmPRP管 布設工	L=426.0m																				
φ200mmVU管 布設工	L=63.3m																				
マンホール工	29か所																				
(1号-14、0号-2、楕円-4、小型塩ビ-9)																					
取付管およびます工	73か所																				
自由勾配側溝	L=164.5m																				
既設人孔改修工	1式																				
付帯工	1式																				
水道管移設工	1式																				
整備面積(分流・汚水)	A=1.88ha																				
変 更 の 理 由	<p>本工事において、既設地下埋設物の位置が当初設計と異なった場所に既存していた為、当初予定工程どおりの施工が困難になり施工位置および日程の調整に不測の日数を要した。また既設埋設物移設工事の遅れの影響を受け本工事に遅れが生じた。</p> <p>上記理由により、受注者から建設工事請負契約書第21条に基づく、工期延長請求書が提出されたので、建設工事請負契約書第23条適用。</p>																				

年 度	平成29年度
工 事 番 号	第17000303号
工 事 名	既設マンホール浮上防止対策工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	アースドレーン工 4か所 ハットリング工 9か所 付帯工 1式
変 更 の 理 由	No. 651-1およびNo. 810-C-1において、アースドレーンの打ち込み途中、ケーシングが貫入しなくなり、施工が不可能であることが判明したため、不施工としたことにより減額。 以上の理由により、工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条を適用し減額変更。

年 度	平成30年度
工 事 番 号	第18000008号
工 事 名	森小手穂配水管布設工事その1
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ500mm DIP NS形 L= 95.6m φ150mm DIP NS形 L= 6.9m 消火栓設置工 1箇所
変 更 の 理 由	本工事の施工にあたり、φ500mm管布設に際して、異形管の使用が生じたため、材料費が増額となった。 これにより、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同条第4項第2号に該当すると認められるため、同契約書第18条第5号及び第24条の規定を適用し、増額変更致したい。